

## 別紙

平成26年9月8日  
茨城県保健福祉部長寿福祉課  
課長 荒井 正徳  
課長補佐 川口 僚一  
電話029-301-3337

### 旧ソ連抑留中死亡者遺骨の伝達について

この度、旧ソ連抑留中死亡者埋葬地「第7収容所第15部隊・第311衛生大隊」（ロシア連邦イルクーツク州）から御帰還された御遺骨について、本県在住者の申請に基づきDNA鑑定を行った結果、1柱について本県出身者であることが特定された旨、厚生労働省から通知がありました。

このため、この御遺骨を御遺族に対し、長寿福祉課長から伝達することになりましたので、お知らせします。

#### 1 伝達日時等

- (1) 日 時 平成26年9月10日（水）13時30分頃  
(2) 場 所 遺骨受領者宅

#### 2 抑留中死亡者

- (1) 氏 名 井坂 祐幸（いさか ゆうこう）  
(2) 生年月日 大正14年2月5日  
(3) 本 籍 茨城県久慈郡誉田村  
(4) 所属部隊 独立速射砲第29大隊  
(5) 階 級 陸軍兵長  
(6) 死亡年月日 昭和21年5月15日  
(7) 死亡場所 タイセット第13収容所

#### 3 遺骨受領者

- (1) 氏 名 井坂 正夫（いさか まさお）  
(2) 続 柄 死亡者の甥

#### 4 参 考

国費によるDNA鑑定は平成15年度から導入され、本県では、既に17柱を御遺族に伝達しており、今回で18柱目となる。